

## ボランティア譲渡誓約書

年 月 日

岡山市保健所長 様

氏名

住所

TEL

私は、新たな飼養者に再譲渡する目的で動物を譲り受けることになりましたので、下記の事項を遵守するとともに動物の愛護思想及び動物の適正な飼養管理の普及啓発に努めることを誓約します。

### 記

- 1 譲り受けた動物の管理については、関係する法令を守り、動物の健康及び安全を保持します。
- 2 人の生命、身体若しくは財産に害を加え、又は人に迷惑を及ぼすことのないように責任をもって飼養又は保管します。
- 3 再譲渡する者は、「譲渡選定基準」に適合することを条件として再譲渡します。
- 4 譲渡を受けた動物を使用して、営利目的とした行為はいたしません。
- 5 譲渡を受けた動物を新たな飼養者に譲渡した場合は、再譲渡してから6か月以内に「再譲渡報告書（別紙）」により報告します。
- 6 新たな飼い主については、不妊去勢手術措置の必要性を含めて譲渡を受けた動物に係る適正飼養の方法等について教示します。
- 7 ボランティア登録申請書に記載した内容に変更があった場合は、速やかにボランティア登録変更届を提出します。
- 8 譲り受けた動物が、病気や事故等あった場合は、適切な治療を受けさせるとともに、その他いかなる問題も私の責任において対処し、岡山市に対しその責任を一切問いません。
- 9 私が本誓約書内容を守っていないことが判明した場合には、譲渡が中止されても不服の申し立てはしません。
- 10 その他、岡山市が実施する調査及び指導等に協力するとともに、不適切な事項があった場合には改善の指示に従います